

医療・看護安全対策委員会情報（2007. 1月号）

輸液セット等の滴数統一について

輸液セット及び輸血セット並びに輸液ポンプの1 mlあたりの滴数につきましては、平成17年厚生労働省及び医薬食品局長通知により、規格が20滴及び60滴の2規格のみとされました。当該変更は経過措置期間が平成21年3月31日までとなり平成21年4月1日以降は、15滴及び19滴の輸液セット等は製造販売ができなくなります。

—日本医療器材工業会ホームページより—



再度、自施設の輸液セット・輸液ポンプを確認し対応準備をすすめましょう。

詳細は日本医療器材工業会ホームページ <http://www.jmed.jp> をご覧下さい。

平成18年度 リスクマネージャー交流会開催について

協会だより12月号に掲載しました、2月24日(土)開催の標記交流会申込みが、まだまだ少ない状況にあります。そこで、締切を1月10日(水)までとしておりましたが、1月17日(水)までと申込み期限を延長いたしますので、是非ご参加いただきますようお願いいたします。

※申込みは別紙申込書にて、看護協会事務局宛にFAXでお願いします。(FAX 0957-49-8056)

※参加申込みの際に得た情報は、リスクマネージャー交流会及び医療・看護安全対策委員会の参加資料以外の目的には使用いたしません。